

令和8年度 剪定作業のご予約について

令和8年度(令和8年4月から令和9年3月)に剪定作業をご希望される発注者様は
令和8年1月以降(年始は1/5～) 順次予約を受付させていただきますので
予約方法など下記詳細にてご確認のうえお手続きをお願い申し上げます。

なおシルバー人材センター安全衛生法の施行規則により高さ3mを超える樹木は
作業不可とさせていただきます。

記

① メール	yamatotakada@sjc.ne.jp
<p>シルバー人材センターのご利用が初めての発注者様は、ご連絡先(住所・氏名・電話番号) 作業内容(剪定または伐採)・木の種類・本数及び作業希望月(第一、第二)のご記入をお 願いします。</p> <p>作業履歴のある発注者様は、ご連絡先と作業希望月(第一、第二)のご記入をお願い します。</p> <p>メール送信後、予約受付完了の返信を随時送信させていただきますが、2週間経過しまし ても受付完了メールが届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。</p>	
② 電話	0745-52-0115
平日8:30～17:15 土日祝日休み ※(年始は1/5～)	

※先着順にてご希望月の受付とさせていただきます。予約が満たされた時点で別月でのご予約に
なりますこと、一度ご予約をキャンセルされた場合、再予約は予約状況により受付できない場合
がありますことをご容赦願います。

※天候などにより、作業時期が変動することもございますのであらかじめご了承ください。

※電話受付において、電話が混み合い発注者様には大変ご迷惑をおかけしますがご理解、ご協力
の程お願い申し上げます。

※ご不明な点等ございましたら、シルバー人材センターまでご連絡ください。